

政務活動に係る活動報告書

会 派 名	孝山会
年 月 日	令和2年1月28日
参 加 者 名	川崎朋巳、大沢芳朋、高橋義明、棚井裕一、高橋要市
視察地（視察先）	滋賀県東近江市
目 的	市民活動の支援と民間活力の創出
調 査 項 目 等	東近江版SIBを活用したコミュニティビジネス支援事業について
概 要	<p>多様化する地域の課題を解決するため、関係団体に補助金を交付した上で、事業を通して市民活動を支援する方法は、どの自治体でも一般的にとられています。補助金を申請し、通れば8割方成功、正しく使うことに主眼がおかれ、補助金を活用した事業の成果がわかりづらいことがあげられます。</p> <p>このような恒常的に補助金を支出する問題や支出による成果をより明確化するために、従来補助金を交付していたコミュニティビジネス事業に対し、SIB（ソーシャルインパクトボンド）という成果連動型の補助金という仕組みを導入しています。</p> <p>東近江版SIBとは、市民へサービスを提供する各事業者や団体に対し、申請の条件さえクリアすれば成果の有無に関わらず活動にかかる補助金を交付していた従来の制度と違い、NPO等の各サービス提供団体が、ニーズに応じて資金調達を行えるよう設立された「三方よし基金」が1団体50万円程度の補助金を提供するものです。一方でサービスの対象者である市民による独立した評価委員会が、その成果や評価を行政に報告し、事前に設定した目標を達成した場合のみ、行政は基金に対し報酬という形で補助金充当分を支払い、基金は資金提供者に対し出資分に上乗せした配当</p>

	<p>という形で出資金を還元するという仕組みです。</p> <p>基金設立にあたり 300 万円を準備するため市の内外から一口 3,000 円を集め、現在は 700 人超が出資に名を連ねており、事業を支援する際の投資に係る金額は一口 2 万円を集め、成功時には 2 % を上乗せして元本を償還しているとのこと。</p> <p>事業の主な流れとして、まず行政と基金、評価委員会が話し合い事業期間 5 年における長期的・短期的な 3 項目の成果指標を設定した後、出資者向けの説明会を開催し、基金が応援債を募集・販売し事業の資金を集め提供します。事業開始後は市民向け事業報告会や、事業内容を見学できるツアーや交流イベントなどで中間報告を定期的に行い、事業者による最終的な年間活動内容を報告するという流れでありました。</p> <p>有効な資金調達の手段としては近年、クラウドファンディングがありますが、東近江版 S I B は出資者との関係が緊密になり、出資者は非資金的支援にも参画することで、共感を持つことができる一体的な取り組みとなっており、従来以上に有効な手法と考えているとのことでありました。</p> <p>令和元年度は地元産のワインを醸造販売するための事業や、空き家を改修しシェアオフィスを作る事業、福祉の現場での人材不足を解消するための事業が始まったところです。このうち福祉に関する事業では、これまで就労支援や育児不安の解消、子供の居場所づくり、また、地元産品による商品開発や販売等、行政だけでは対応しきれない地域課題に即した事業が展開されていました。</p> <p>事業開始時の目的として、地域課題解決にかかる行政コストの削減を掲げていましたが、行政として伴走支援する労力が予想以上に発生したため事務量が増大し人件費・物件費等必要経費が増えてしまい行政コストの削減は実現していないとのことでした。</p>
所 感	<p>東近江版 S I B を視察して、公共サービスの提供を官民連携で行うこと、成果指標により事業の成果が明確なこと、成果志向により積極的な資金の流れを産む</p>

ことで限られた予算をより有効に使うことができると感じました。本市においては、上山ファンクラブの設立を通じた郷土愛の醸成が徐々に進みつつある中で、産学官金連携を活用した中間支援組織を設立し、上山版SIBを通じた事業展開を行うことで、協働の観点から地域課題を他人任せではない我がこととすることができ、一人一人がより地域における役割を発揮できると強く感じました。